

総合福祉センター各室の使用料

室名	午前 (9時-12時)	午後 (13時-17時)	全日 (9時-17時)
多目的室	円 2,000	円 2,500	円 4,500
視聴覚室	900	1,200	2,100
創作工芸室	1,200	1,500	2,700
健康増進室	800	1,000	1,800
調理実習室	1,500	1,800	3,300
会議室 1 (旧名 会議室)	1,800	2,300	4,100
会議室 2 (旧名 研修室)	900	1,200	2,100
会議室 3 (旧名 団体事務室)	800	1,000	1,800

ゲートボール場	午前 (9時-12時)	午後 (13時-16時)	全日 (9時-16時)
	450円	450円	900円

- ① 市内在住・在勤の方以外が利用される場合は、別表の料金の2倍をいただくことになります。
- ② 冷暖房設備を使用する場合、使用料の20%が別途必要となります。
- ③ 部屋名の一部が変更となります。
 会議室→会議室 1
 研修室→会議室 2
 団体事務室→会議室 3
- ④ 施設貸出は、3箇月前から可能となります。(ゲートボール場については2箇月前からです。)
- ⑤ 使用を申し込まれた後、使用を取り消される場合は、使用日の3日前までであれば、使用料金の半額を還付させていただきます。